

一般社団法人

地域循環共生社会連携協会

令和3年度
協会概要・活動紹介
CONCEPT BOOK

RCESPA
Regional Circular and Ecological Society Promotion Association



Contents

P1.....	代表あいさつ
P2-3.....	協会について
P4.....	補助事業のしくみ
P5.....	補助事業執行の概要
P6-8.....	補助事業のイメージ
P9.....	地域カーボンニュートラル推進センターについて
P10-11.....	受託事業の紹介
P12-13.....	実績、組織図、協会概要

代表あいさつ

地球は人類の重要な生存基盤です。その地球環境が今、大きな危機に直面していると指摘されています。気候変動、生物多様性の喪失、熱帯林の減少等々人類の存続の基盤が揺らいでいる感があります。豪雨や大型台風、高温などの異常気象などを肌で感じるようにもなりました。国際社会においても、その強い危機感を背景に、2015年9月の国連持続可能な開発サミットで17の目標を掲げた「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。さらに、同年12月のCOP21ではパリ協定が採択され、脱炭素社会に向け世界は動き始めています。日本でも持続可能な循環共生型の「環境・生命文明社会」を目指して2018年4月に第五次環境基本計画が策定され、地域資源を最大限活用し「地域循環共生圏」を創造していくための重点戦略が定められました。

「地域循環共生圏」は地域の環境、経済、社会の課題を総合的に解決していこうとするものです。これはまさに日本版のSDGsともいえると思います。地球環境の危機を回避して持続可能な社会を構築していくためにも、地域からの取り組みがとても重要な役割を担うことになります。

環境の課題は気候変動に対応するために温室効果ガスの削減、資源の有効利用、里山・里海の保全など、経済の課題では地域経済の活性化、技術革新への対応やESG投資※など、そして、社会の課題では災害への備えや少子高齢化などですが、それぞれは複雑に関係しています。このため、自立分散型の地域社会を形成しつつ、地域同士が支え合うことで地域内の誰もが安心して生活し、活躍できる「地域循環共生圏」を創造・構築していく必要があるのです。

特に太陽光、風力、バイオマスといった再生可能エネルギーなど身近な地域の自然資源を活用し、必要なエネルギーを確保する自立・分散型エネルギー社会を目指すことなど、脱炭素社会創出に向けての地域の取り組みは、地球温暖化という地球規模の課題の克服に向けても、日本が先導的なモデルを示す絶好の機会と捉えることができます。

2020年10月には、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現をめざすことが宣言されました。

こうしたことから、当協会では脱炭素化や地域活性化などに積極的に取り組み、政府、地方自治体、団体・企業とも連携しながら、国内での「地域循環共生圏」の構築に資する事業の支援や調査・研究、また情報収集・提供等を行うことで、脱炭素で持続可能な地域社会の実現を促し、さらにそこで生み出される技術や知見を積極的に活かして、国内はもとより世界規模でのSDGsの達成に貢献していきたいと考えています。

※ ESG投資：

財務情報だけでなく、環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）要素も考慮した投資

岡本 光司 おかもと みつじ

1955年 大阪府生れ
1979年 大阪大学経済学部卒
同年 京阪電気鉄道（株）入社
2008年 京福電気鉄道（株）常務取締役
2015年 同社 代表取締役社長
2019年 同社 取締役会長
2020年 同社 相談役
2021年 同社 相談役退任

2019年11月 当協会 代表理事就任



協会の理念

ローカル・地域の視点から
「環境・生命文明社会」の構築をリードし、
貢献していきます

私たちが目指す社会

- 日本人が大切にしてきた、人と地域と自然のつながりを実感出来る豊かな暮らし
- 「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」という3つのコンセプトを同時に実現
- 全ての人々が魅力を放ち、生き甲斐ある生活を享受できる社会

人と地域と自然がつながり、生命の輝きを実感できる
真に豊かな「環境・生命文明社会」を目指し
「地域循環共生圏」を実現する

協会の目的

- 国内外の脱炭素・循環・共生社会の構築に必要な相談及び助言
- 国内外の脱炭素・循環・共生社会の構築に関する情報コンテンツ制作並びに提供及び情報の収集と発信
- 国内外の脱炭素・循環・共生社会の実現に資する技術等の普及やモデル事業への支援
- 国内外の脱炭素・循環・共生社会の構築に向けた催事やセミナー等の開催並びに人材育成・紹介等
- 国内外の脱炭素・循環・共生社会の構築に関する取り組みを推進するための団体・企業や地方公共団体等とのネットワークの構築と関連事業
- 国内外の脱炭素・循環・共生社会の構築に資する政策の検討並びに施策や事業の立案と発信
- 国内外の脱炭素・循環・共生社会の構築に資する企業経営に関するコンサルティング
- その他当法人の目的を達成するために必要な事業

協会の役割

地域が持つ資源を最大限生かし、世界が目指す「脱炭素・循環・共生社会」の構築に向けた取組を具体的に展開するため、必要な情報や知見の収集と発進、先進的かつ効果的な技術やシステムの導入支援、さらには地方公共団体や業態を超えた企業・団体とのネットワークの構築をとおして、日本国外に地球との共存を標榜する新たな価値観に基づく真に豊かな社会を実現することを目的としています。

政府や地方公共団体の施策と連携し、日本国内外における脱炭素社会の創出に向け、調査研究並びに情報の収集及び提供、日本国内における脱炭素社会に資する事業支援等を行うことにより、地域資源を活かしながら全国各地で脱炭素社会を創出し、かつ地域の活性化を実現し、さらにそこで生み出される技術や知見を積極的に活かし、世界の温室効果ガスの排出削減に貢献していきます。

令和3年度事業計画

● 脱炭素社会の創出に資する事業の実施

脱炭素社会の創出に資する事業に取り組み、経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創出や地域資源を活用した持続可能な地域づくり等の重点戦略の実現に貢献します。

● 脱炭素社会の創出に資する取組の支援

国・地方公共団体や民間団体が実施する脱炭素社会創出に向けた地域循環共生圏構想などの取組について、事案の検討、調査・研究、情報提供、助言及び催事の共催・後援等を支援します。

● 脱炭素社会の創出に資する補助事業の実施

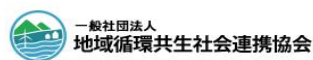
脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業及び地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業に取り組み、地方公共団体、民間事業者等を対象に、脱炭素社会の創出に向け、効果的な事業に対する補助を積極的に実施することにより、二酸化炭素排出抑制対策に貢献します。

補助事業のしくみ

脱炭素社会創出を促進するための、社会システムの整備に当たり、二酸化炭素の排出抑制技術等を導入する事業に対して、補助金を交付する事業を実施しています。



補助事業のしくみ・ルール等の詳細は、協会ホームページにて紹介しています。
(<https://rcespa.jp>)



採用情報 個人情報等の管理

ホーム NEWS 補助事業について 実施中の補助事業 委託事業について 協会について お問い合わせ

補助事業について
知りたい方へ

令和2年度（補正予算）
及び令和3年度補助事業

脱炭素イノベーションによる
地域循環共生圏構築事業のうち

- (1) ①自立・分散型地域エネルギーシステムの構築支援事業、
- (2) 温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進事業
- (3) ①自動車CASE活用による脱炭素型地域交通モデルの構築支援事業

- (1) ②ゼロカーボンシティにおける屋外照明のスマートライ

脱炭素の社会で
明るい未来を。

一般社団法人地域循環共生社会連携協会

新着情報

補助事業執行の概要

1 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業

（一部 総務省・経済産業省、国土交通省連携事業）

■ ホームページ https://rcespa.jp/r02-hosei_jiritsu/r02-hosei_jiritsu-no2

背景・課題

「SDGs」や「パリ協定」を踏まえ、脱炭素イノベーションによる地域社会・経済システムの変革が不可欠です。また、2020年10月、我が国は「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。我が国が2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会を実現するため、2040年頃を目処に温室効果ガスの排出を実質ゼロとする先導的モデルの構築をするため、各地域がその特性を活かした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて近隣地域等と共生・対流し、より広域的なネットワークを構築していく「地域循環共生圏」（ローカルSDGs）の創造が必要です。

目的

2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けて地域循環共生圏の構築を支援します。

（1）脱炭素と関連の深い地域エネルギーや地域交通分野において、民間の知見・資金を最大限活用した経済合理性、持続可能性を有する地域の再エネ自給率最大化と災害時のレジリエンス強化を同時に実現する自立・分散型地域エネルギーシステムや自動車CASE等を活用した地域の脱炭素交通モデルの構築を支援します。

（2）地域固有の熱源である温泉の利活用により、地域の脱炭素化と地域循環共生圏の構築を支援します。

（3）グリーンスローモビリティ、LRT・BRTの導入等を通じて地域循環共生圏の構築を支援します。

（4）地域の再生可能エネルギーを最大限活用したデータセンターの新設に伴う再エネ設備導入を支援します。

2 地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業

■ ホームページ <https://rcespa.jp/r03-renkei/r03-renkei-no1>

背景・課題

2030年度までにCO2を2013年度比46%削減するとの目標達成のため、家庭・業務部門においては約4割の大幅な削減が必要であり、そのためには各地域の民生・需要分野や家庭・個人の積極的な地球温暖化対策への取組が必要です。

目的

地方公共団体や地域の企業・民間団体等の非政府主体（ノンステートアクター）が実施する、各地域における持続可能な脱炭素社会づくりに向けた効果的かつ自発的な行動変容やライフスタイルの選択を促す取組を支援します。

（1）地域の企業等や家庭・個人の自発的な地球温暖化対策への取組を促すため、自治体の首長が先頭に立ち、企業等と連携して、脱炭素型の行動変容やライフスタイルの選択を促す取組を通年に渡って展開する事業を支援します。

（2）地域に根差した企業等の消費者との接点、発信力を活用し、企業等が地方公共団体と連携して、地域住民の地球温暖化への関心を高め、脱炭素型の行動変容やライフスタイルの選択を促す取組を展開する事業を支援します。

令和3年度／令和2年度（第3次補正予算） 補助事業のイメージ

出典）環境省ホームページより抜粋

1

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業（一部 総務省・経済産業省・国土交通省 連携事業）

【令和3年度予算 8,000百万円（8,000百万円）】
【令和2年度3次補正予算 4,000百万円】



2050年カーボンニュートラルの実現に向けた、ローカルSDGs（地域循環共生圏）の構築を目指します。

1. 事業目的

- 地域の再エネ自給率最大化と災害時のレジリエンス強化を同時実現する自立・分散型エネルギーシステム構築や、自動車CASE等を活用した地域の脱炭素交通モデル構築に向けた事業等を支援する。
- こうした取組により、地域の脱炭素化のほか、投資促進や雇用創出、災害時のレジリエンス強化にも貢献し、あわせて脱炭素社会へのライフスタイルの転換も図ることにより、ローカルSDGsの構築を通じて2050年カーボンニュートラルを実現する。

2. 事業内容

（1）地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業

- ① 地域循環共生圏の構築に向けた取組の評価改善事業
- ② 脱炭素型地域づくりに向けた地域のネットワーク構築事業
- ③ 地域の再エネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業
- ④ ゼロカーボンシティにおける屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル事業

（2）温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進事業

（3）地域の脱炭素交通モデル構築支援事業

- ① 自動車CASE活用による脱炭素型地域交通モデル構築支援事業
- ② グリーンスローモビリティの導入実証・促進事業
- ③ 交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業

（4）地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指すデータセンター構築支援事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業／間接補助事業（3/4,2/3,1/2,1/3,1/4※一部上限あり。）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

4. 事業イメージ



脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、（1）地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業



地域の自立・分散型エネルギーシステムの構築を通じて地域循環共生圏の構築を図ります。

1. 事業目的

- 再エネ自給率最大化と災害時のレジリエンス強化を同時実現する自立・分散型エネルギーシステムの構築を通じて、2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現のトリガーとなる先導的モデルを構築し、ひいては地域循環共生圏の構築を推進する。
- 屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化により、地域の更なるCO2削減を実現する。

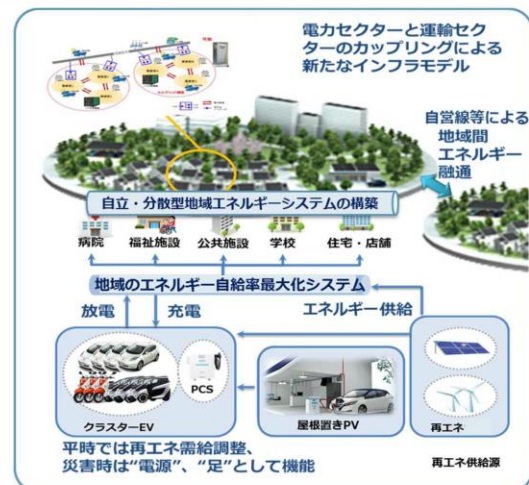
2. 事業内容

- ① 地域循環共生圏の構築に向けた取組の評価改善事業（委託）
補助事業等を通じた地域循環共生圏に係る取組の評価、改善及び更なる発展に向けた検討を行う。
- ② 脱炭素型地域づくりに向けた地域のネットワーク構築事業（委託）
地域循環共生圏及び脱炭素地域構築に係る情報収集、地域に潜在するニーズと企業等のシーズとのマッチング等を行う。
- ③ 地域の再エネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業（補助：補助率 計画策定3/4,設備等導入2/3）
地方公共団体と民間事業者との共同により、地域の再生可能エネルギー・蓄電池・自営線等を活用した、再エネ自給率最大化と防災向上を同時実現する自立・分散型地域エネルギーシステムの構築のための計画策定や設備等導入に対して支援を行う。
- ④ ゼロカーボンシティにおける屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル事業（補助：補助率 計画策定3/4,スマートライティング化設備等導入1/3,太陽光パネル一体型設備等導入1/4）
スマートライティング（通信ネットワーク化したLED道路灯・街路灯等）又は太陽光パネル一体型LED街路灯等について、計画策定、設備等導入支援を行う。また、スマートライティングには環境センサーを取り付け、再エネを安定的に使い続けるために必要な照度等の気象データを収集する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業・間接補助事業（3/4,2/3,1/3,1/4※一部上限あり）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

4. 事業イメージ



自立・分散型地域エネルギーシステム

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、（２）温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進事業



地域固有の熱源である温泉熱等の利活用により、地域の脱炭素化と地域循環共生圏の構築を支援します。

1. 事業目的

- 温泉地の脱炭素化・カーボンニュートラルの好事例を形成するため、地域固有の熱源である温泉熱等を利活用して地域単位で発電や熱利用を行う設備を導入し、経済好循環と地域活性化促進を支援する。
- 温泉供給事業者等の温泉供給設備更新時の省エネ設備導入を支援し、温泉地の更なるCO2削減対策を推進する。
- 温泉熱等の利活用を通じた脱炭素型温泉地の好事例を全国へ発信し、カーボンニュートラルな温泉地域づくりを促進する。

2. 事業内容

温泉は地域固有の熱源であり、多大なポテンシャルを有するものの、活用が進んでいない状況である。温泉地の脱炭素化・カーボンニュートラルを達成するには、地域資源である温泉を最大限活用することが重要であり、化石燃料の使用量やCO2排出量を削減するとともに、経済の好循環と地域活性化を生み出し、温泉地の脱炭素化が促進される。本事業では、地域固有の熱源である温泉熱等を利活用して地域単位で発電や熱利用を行い、脱炭素型温泉地の形成を支援することで地域の経済好循環と地域活性化を図ると共に、温泉供給設備更新時の省エネ設備導入の支援を行うことで温泉地の更なるCO2削減対策を推進する。

- ①温泉熱等を利活用し、地域単位でバイナリー発電や熱利用する事業に対し計画策定、設備等導入支援を行う。（補助：補助率 計画策定3/4,設備等導入2/3）
- ②温泉供給事業者等の温泉供給設備更新時の省エネ設備導入、計画策定に対して支援を行う。（補助：補助率 計画策定3/4,改修事業1/2）
- ③全国温泉地自治体首長会議等で発信や、温泉熱等の利活用の促進を図る（委託）

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（3/4,2/3,1/2）／委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和2年度～令和5年度

4. 事業イメージ



写真：富士化工(株)、新那須温泉供給(株)

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、（３）地域の脱炭素交通モデル構築支援事業



地域の脱炭素交通モデルの構築を通じて地域循環共生圏の構築を図ります。

1. 事業目的

- 自動車CASE等を活用した地域の脱炭素交通モデル構築を通じて、2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現のトリガーとなる先導的モデルを構築し、ひいては地域循環共生圏の構築を図ります。
- グリーンスローモビリティやLRT・BRTの導入、鉄道事業等の省CO2化を通じて地域循環共生圏の構築を図ります。

2. 事業内容

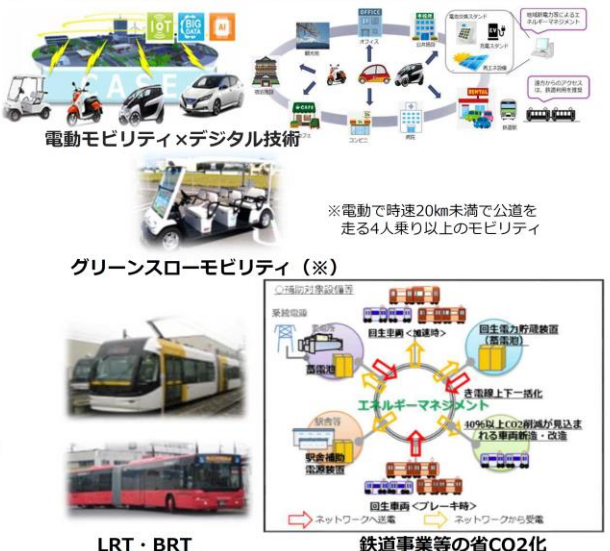
- ①自動車CASE活用による脱炭素型地域交通モデル構築支援事業（補助：補助率 計画策定3/4,設備等導入1/2）
 - ・新たなライフスタイルに合わせた、電動モビリティのシェアリングサービスを活用した脱炭素型地域交通モデル構築に必要な設備等の導入支援を行う。
- ②グリーンスローモビリティの導入実証・促進事業（委託／補助：補助率 車両等導入1/2）
 - ・CNF、IoT技術等の先進技術を活用したグリーンスローモビリティの導入方法の実証及び、グリーンスローモビリティの導入支援を行う。
- ③交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業（補助）
 - ・マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、CO2排出量の少ない公共交通へのシフトを促進するため、LRT及びBRTの車両等の導入支援を行う。（補助率1/2）
 - ・鉄道事業等における省CO2化を促進するため、エネルギーを効率的に使用するための先進的な省エネ設備・機器の導入を支援する。（補助率 車両新造・改修（中小・公営・準大手等1/2）、回生電力（中小1/2,公営・準大手・JR(本州3社以外)等1/3,大手・JR本州3社1/4））

*①においてEVを購入により導入する場合については、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVを導入する場合に限り、蓄電容量の1/2×2万円/kWhを補助する。（上限あり）

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業／間接補助事業（3/4,1/2,1/3,1/4※一部上限あり）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

4. 事業イメージ



脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、（４）地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指すデータセンター構築支援事業（総務省連携事業）



地域の再生可能エネルギーを最大限活用したデータセンターの新設を支援します。

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、急速なライフスタイルのデジタル化が進行しており、ICT活用による通信トラフィック及び電力消費量の激増が予測される。2050年カーボンニュートラルの達成に向け、デジタル分野の中でもデータセンターのゼロエミッション化（再エネ活用比率・省エネ性能の向上等）に向けた取組を支援するとともに、地方分散立地推進や再エネ活用による災害時の継続能力向上等のレジリエンス強化を実施することで、デジタル社会とグリーン社会の同時実現、さらにはグリーン成長を実現する。

2. 事業内容

地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指すデータセンター構築支援事業

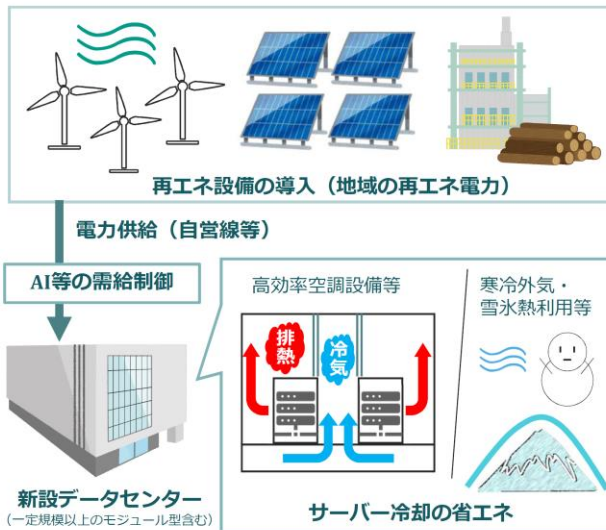
2050年カーボンニュートラルを達成するには、将来的には、徹底した省エネを行いながら再生可能エネルギーを100%活用するゼロエミッション・データセンターが不可欠となる。また、データセンターは自らがゼロエミッションとなるだけでなく、太陽光や風力由来の変動する電力供給に対して、AI等も活用しながらその大きな電力需要を調整することで、地域の再生可能エネルギーの最大限活用にも貢献することが期待される（例：再エネ供給量が多い時には多大なタスクを実行）。さらに、再エネポテンシャルが豊富な地域やサーバ冷却に外気等を活用できる寒冷地等へのデータセンターの立地推進は、都市部に偏在しがちなデータセンターの分散立地（エッジDC含む）につながり、地震などの自然災害に対するレジリエンス強化にもつながる。

このため、本事業では、地域の再生可能エネルギーを最大限活用したデータセンターの新設に伴う設計費や再エネ設備・蓄エネ設備・省エネ設備等導入への支援を行うことで、ゼロエミッション化を目指すデータセンターのモデルを創出し、その知見を公表、横展開につなげていく。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 補助率 1 / 2
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和3年度～令和5年度

4. 事業イメージ



2 地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業

【令和3年度予算額 500百万円（842百万円）】



市町村や地域の企業・民間団体等の非政府主体（ノンステートアクター）が実施する、各地域における持続可能な脱炭素社会づくりに向けた効果的かつ自発的な行動変容やライフスタイルの選択を促す取組を支援します。

1. 事業目的

- ・ 地域の様々な活動主体が連携し、きめ細かな地域単位での取組を促進させることで、持続可能な脱炭素社会づくりに向けた地域住民の積極的かつ自発的な行動・定着につなげ、地域の特色に合った地球温暖化対策を効果的に推進する。
- ・ 本事業の実施結果等を踏まえ、人々の意識や行動の変容を一層促進し、CO2排出削減に寄与する政策の展開につなげる。

2. 事業内容

- （１）地方公共団体と連携したCO2排出削減促進事業（368百万円）
地域の企業等や家庭・個人の自発的な地球温暖化対策への取組を促すため、自治体の首長が先頭に立ち、企業等と連携して、脱炭素型の行動変容やライフスタイルの選択を促す取組を通年に渡って展開する事業（特にコロナ後の新しい生活様式をより脱炭素型にするための取組）に対して支援を行う。
- （２）民間企業等が地方公共団体と連携して行う地球温暖化対策事業（132百万円）
地域に根差した企業等の消費者との接点、発信力を活用し、企業等が地方公共団体と連携して、地域住民の地球温暖化への関心を高め、脱炭素型の行動変容やライフスタイルの選択を促す取組を展開する事業（特にコロナ後の新しい生活様式をより脱炭素型にするための取組）に対して支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態
 - （１）間接補助事業（定額（中核市以上は総事業費の3 / 4の定率））
 - （２）間接補助事業（定額）
- 補助対象
 - （１）市区町村
 - （２）民間企業・団体
- 実施期間 平成26年度～（地球温暖化対策計画の見直しに合わせて見直し）

4. 事業イメージ

- （１）地方公共団体と連携したCO2排出削減促進事業
【補助対象 定額・定率（上限あり）】
環境省→非営利団体
→市区町村
【実施数】約1,700自治体に対して65箇所程度



- （２）民間企業等が地方公共団体と連携して行う地球温暖化対策事業
【補助対象 定額（上限あり）】
環境省→非営利団体→民間企業等
【実施数】20箇所程度



地域カーボンニュートラル推進センターについて

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、

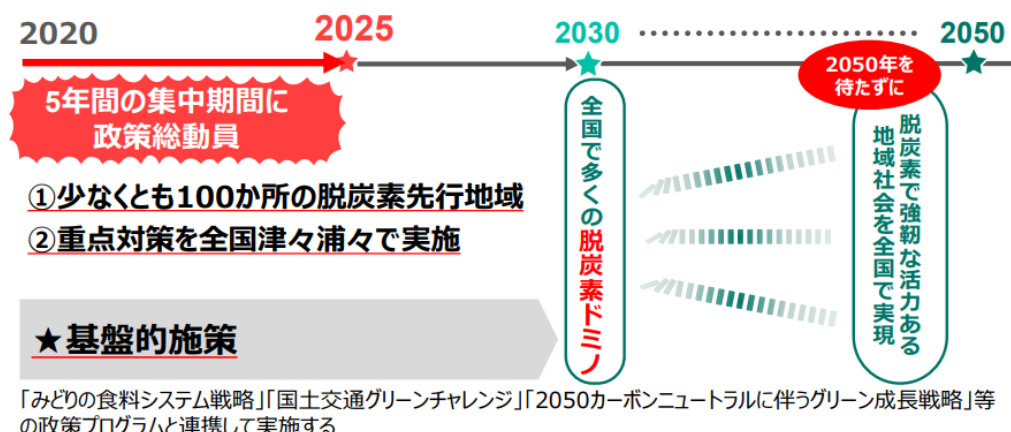
地域の脱炭素化に係る取組を促進することが重要となっています。

国と地方による具体的な方策について議論する「国・地方脱炭素実現会議」

においては「地域脱炭素ロードマップ」がまとめられ、

2030年までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を創出する

という目標が掲げられました。



出典：地域脱炭素ロードマップ【概要】（「国・地方脱炭素実現会議」令和3年6月9日資料）

当協会では、地方公共団体の脱炭素化に向けた取組を支援するために、

地域カーボンニュートラル推進センターを設置しました。

脱炭素化を目指す様々な受託業務に取り組むほか、

地方公共団体が脱炭素化に向けた取組を進めていく際に必要となる情報の発信

—例えば、先行事例や環境省の支援措置、

他省庁や政府系金融機関の支援策などの情報発信に取り組めます。

また、こうした活動に必要な人的ネットワークや情報の確保を行い、

有識者の紹介や講演のあっせんをするといったサービスを提供していきます。

受託事業の紹介

令和2年度 気候変動に関する意見交換及びネットワーク構築等委託業務



地方公共団体が抱える課題や関心の高い事項をリサーチするとともに、環境省の政策や予算等について、環境省と市町村長とが意見交換を行う会議を開催・運営しました。

効果的かつタイムリーな意見・情報交換等、国と地方の取組の連携強化を図るとともに、脱炭素化に向けた取組のドミノ連鎖を実現するため、環境省と首長とのネットワークを構築・拡大していくことを目的としています。

●開催地域／団体例

- ・岡山市長会
- ・北海道釧路・根室管内市長村／中空知・北空知市町
- ・全国水源の里連絡協議会

令和2年度 脱炭素社会構築シンポジウム開催等委託業務

脱炭素社会の実現を目指して、先進的な取組事例等を発表するシンポジウムを全国6か所で開催しました。開催にあたっては、開催地の市長会・町村会や各省庁の出先機関及び経済団体等、多数の後援を受け、首長や企業の代表など、地域を牽引する多くの方々が参加され、活発な意見交換の場を提供することができました。

京都開催においては、京都議定書が採択された国立京都国際会館での開催となり、知事や市長が脱炭素社会の実現に向けた思いを語られました。開催映像は環境省のYouTube「動画チャンネル環境省COOL CHOICE」で公開されています。



令和2年度 ノンステートアクターの取組に関する映像コンテンツ制作等委託業務



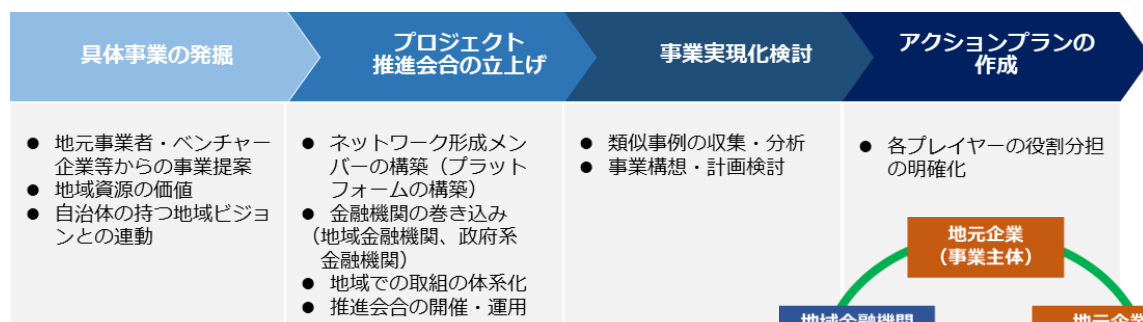
出典) ひろがるカーボンニュートラル～トップが語る脱炭素～より抜粋

企業や自治体のトップが脱炭素化の取組について語る映像を公開する環境省のウェブサイト「ひろがるカーボンニュートラル～トップが語る脱炭素～」のコンテンツ制作を支援しました。具体的には、取材先企業10社、自治体10か所の選定・オファーや、環境政策に関する知見者として映像内容の監修、グラフィックの助言等を行いました。

カーボンニュートラルに向けて積極的に取組むノンステートアクターの先進事例、取組による効果やメリット、また熱意や抱負を発信することで、今後更に主体的な取組が加速することを目指しています。

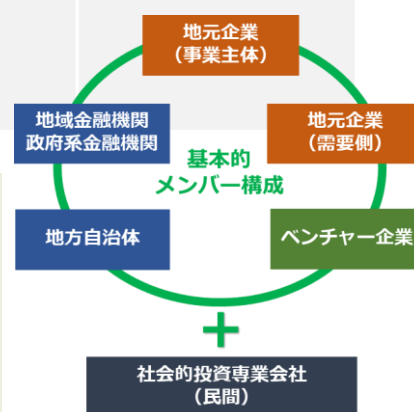
令和2年度 脱炭素型地域づくりに向けた地域のネットワーク構築事業

脱炭素型地域づくりやゼロカーボンシティの実現に向けた具体的な達成目標として、各地域における社会インフラ等の脱炭素化に向けた具体的な取組を全国から6事業選定し、事業フローに示す通りビジョンの共有から必要なプレイヤーの獲得、ネットワーキング、事業の構想・計画及び各プレイヤー別のアクションプランの作成まで、実際に事業を実施するまでの一連のプロセスを検討・明確にしました。



～当協会のネットワークを活かした地域戦略的プラットフォームの構築～

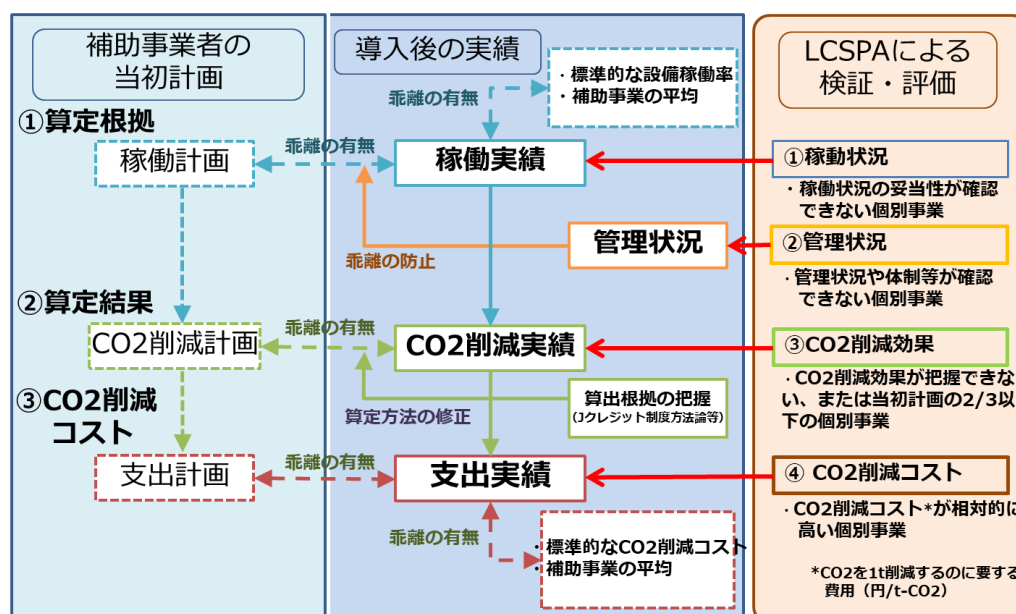
プロジェクト推進会のメンバーには、事業の主要なプレイヤーとなる地元企業・団体及び地域を管轄する地方自治体だけでなく、地域に根差した金融サービスの提供、地域経済への貢献を目指している地域金融機関や政府系金融機関、さらに社会的投資専門会社も組み込み、事業を早期実現に導き、補助金に依存せずに自律的に実装可能な事業へ導く、地域戦略的プラットフォームを構築したことが特徴です。



エネルギー対策特別会計補助事業検証・評価業務（平成26～31年度）

補助事業で導入された設備やシステムが当初の計画どおりに稼働・管理され、想定どおりの効果を発揮しているか、予め評価の基準を定めて、設備やシステムの実際の状況について調査票を用いて現地で調査・ヒアリングをした結果と比較することによって検証・評価を行いました。

もし、期待どおりの効果が発揮されていない場合には、その要因を解析し課題を明らかにした上で、設備やシステムの運用改善につながるような改善策を提案し、他の補助事業者が同様の補助事業を実施する際に参考となるよう、補助事業に関する情報の入手ルートや活用事例をまとめています。



◆補助事業の実績

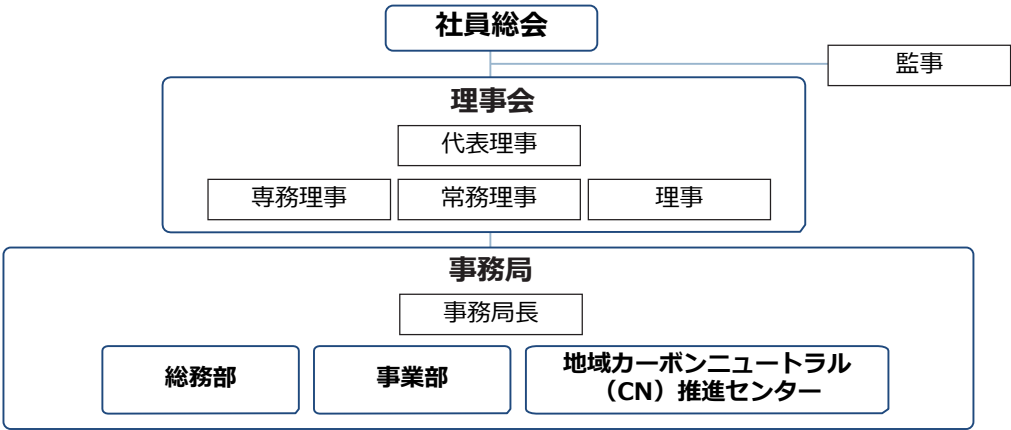
注) 採択件数には、継続事業を含む。

年度	事業名	採択件数
平成25年度	低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金	198
	温室効果ガス排出削減による中小事業者等経営強化促進事業	420
平成26年度	低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金	301
	リープフロッグ型発展の実現に向けた資金支援基金事業	1
平成27年度	低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援事業	281
	自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業	4
平成28年度	省CO2型社会の構築に向けた社会ストック対策支援事業	141
	自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業	3
	賃貸住宅における省CO2促進モデル事業	609
平成29年度	賃貸住宅における省CO2促進モデル事業	691
	公共交通機関の低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業	37
	再エネ等を活用した水素社会推進事業	14
平成30年度	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化による集合住宅（低層・中層）における低炭素化促進事業	162
	賃貸住宅における省CO2促進モデル事業	295
	公共交通機関の低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業	13
	廃熱・湧水等の未利用資源の効率的活用による低炭素社会システム整備推進事業	33
平成31年度	脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業	79
	地方との連携した地球温暖化対策活動推進事業	156
	公共交通機関の低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業	12
	世界を牽引するイノベーション確立のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業	1
令和2年度	脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業	74
	地方との連携した地球温暖化対策活動推進事業	174
	革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業	2

◆受託事業の実績

年度	事業名	調査件数
平成26年度	低炭素な地域づくり推進に資する設備導入事業	278
平成27年度	次世代型社会インフラ整備に当たっての低炭素価値向上等事業	91
	交通体系整備に当たっての低炭素価値向上等事業	123
平成28年度	次世代型社会インフラ整備に当たっての低炭素価値向上等事業	114
	交通体系整備に当たっての低炭素価値向上等事業	89
平成29年度	次世代型社会インフラ整備に当たっての低炭素価値向上等事業	98
	交通・物流分野の低炭素化推進等事業	118
平成30年度	省エネ型大型浄化槽システム導入促進事業	90
	物流分野の低炭素化促進事業	114
平成31年度	脱フロン低炭素社会構築に向けた自然冷媒機器導入普及促進事業	165
令和2年度	令和2年度脱炭素社会構築シンポジウム開催等委託業務	
	令和2年度地球温暖化対策に係る技術実証事業における成果物保管委託業務	
	令和2年度気候変動に関する意見交換及びネットワーク構築等委託業務	
	令和2年度環境省技術開発・実証事業等の効率的実施における調査及び資料作成等委託業務	
	令和2年度ノンステートアクターの取組に関する映像コンテンツ制作等委託業務	
	令和2年度脱炭素地域づくりに向けた地域のネットワーク構築事業委託業務	

組織図



協会概要

■ 設立	平成25年 3月 一般社団法人低炭素社会創出促進協会 設立 令和 元年 8月 一般社団法人地域循環共生社会連携協会へ名称変更		
■ 役員体制	代表理事	岡本 光司	理事
	専務理事	木村 英雄	池内 比呂子 金田 尊男 末吉 里花 高橋 勝浩 百瀬 則子
			監事
			岩崎 亮太郎 鋳川 陽介



RCESPA

Regional Circular and Ecological Society Promotion Association



■所在地

〒105-0001

東京都港区虎ノ門1-1-1 2 虎ノ門ビル6階
(西新橋一丁目交差点 1階に薬局が入るビルの6階)

■電話番号

03-3502-0700 (代表)

03-3502-0704 / 0705 (事業部)

03-3502-0706 (地域CN推進センター)

■ホームページ <https://rcespa.jp>